

特別委員会からの御意見の反映状況等

【H29.7.24 第7回総合計画検討特別委員会】

資料 2 1

これまでの審議会での審議内容を踏まえた現段階での本市の見解。
⇒第8回特別委員会(H30.2.6予定)で報告予定。

平成29年（2017年）12月21日

No.	区分	意 見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、 意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備 考	
				反映箇所	
1		<ul style="list-style-type: none"> 【政策】、【現状と課題】、【施策】、【施策指標】が1本の筋が通っていないページがあります 言葉の使い方に一貫性がないものがあります 政策によって書き方、文章の組立てがばらばらです。担当者によって分担作業をしているためだと思いますが、素案として出してこられる前に、最低限、統一的な書きぶりになっているか、言葉の使い方は同じレベルか、文書の様式がそろっているかなど、全体のバランスをチェックすることが大事だと思います 	審議会や特別委員会からのさまざまな御意見を踏まえ、【現状と課題】、【施策】、【施策指標】のつながりがよりわかりやすくなるよう、改めて全体のバランス等をチェックし、適宜、修正を行いました。	適宜修正	
2	全体	<p>【基本計画全体に関して】</p> <p>基本構想を落とし込んだ、より具体的な記述をすべき基本計画においては、「10年後に構築されているべき体制や制度」と、その達成を測るための数値目標・指標等が示されていることが望ましいと考えます。仮に掲げている10年後の目標が抽象的であっても、それをより具体的なイメージに近づけるために【現状と課題】、【施策】、【施策指標】において関連性、ストーリー性を持たせた記述にすることで、吹田が目指すビジョンが市民に分かりやすく伝わるのではないかでしょうか。</p> <p>具体的には「現在、吹田市の現状は〇〇であり〇〇という課題がある。これまで〇〇ということに取り組んできたが、今後〇〇という施策が必要であり、それを推進していく。その成果を測るために〇〇という施策指標を掲げる。」といった流れを読み取ることができる記述にすることで、市民が本計画を読んだ際に吹田の現状と課題を理解し、将来ビジョンを共有できるよりよい計画になると考えます</p> <p>以下、そのための具体的な案を示します。特別委員会に例として提出した【大綱3政策1】、【大綱4政策1】、【大綱7政策2】の修正案及び修正における考え方のシート（※）と共に御検討頂けますと幸いです</p>	No.8参照	適宜修正	※総合計画 審議会 資料 9 P.10~14 参照

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
3	全体	【目標設定に関して】 中間見直し時に5年間の取組を振り返り、目標達成度合いを測るために5年後の目標を置くとよいと考えます。現在置かれている目標は10年先のことでもあり抽象的にならざるを得ません。それ自体は批判すべきことではありませんが、各施策を実施した後に到達すべき、当該施策におけるより具体的な目標を示すことで、施策推進の意識が高まると考えます。各担当部署が5年後に描いている像は一定、具体性を持っているはずなので、10年先のビジョンへのプロセスとしてそれを明示するより市民に分かりやすくなると思います	第4次総合計画は、中長期の将来を見据えた計画として10年間の計画期間としており、10年後の目標設定を行っています。短期的な目標等については、必要に応じて各分野の個別計画で設定します。	—	
4		全体について。前市政のように、誤った赤字体質論を振りかざし、緊縮財政を押し付けることはしていない。外部の専門家任せ丸投げではなく、職員が知恵を出し練り上げている。市民参加に努力していることは評価できる。本市は住んでよかったまちランキングなどで常にトップクラスであったが、高い市民評価が持続するように努力することを期待する	引き続き、よりよい総合計画としてまとめができるよう、検討を進めます。	—	
5		全体を通じて、中・長期の行政計画の視点をもっと(更に)出した方がよいと考える。10年後の本市のビジョンを、読み手が描けるようにするには、基本構想の中で、示す側がもっと打ち出すべきだと考える	第4次総合計画の基本構想（素案）において、将来像では市のめざすべき大きな方向性を、施策の大綱では将来像を実現するための各分野の方向性を示しています。基本計画（素案）では、その大綱に沿った政策ごとに施策を掲げ、各分野の取組の方向性を示しています。また、政策ごとに目標を設定し、その目標の達成に向けて取り組むべき施策と施策指標を設定することにより、10年後の本市のビジョンを示します。	—	
6		現状分析は、「吹田のいま」(基本構想)から、「Ⅱ. 政策・施策」へつながり、流れは分かるが、更に具体的に表現すべきではないか。基本計画であるので、～にするという明確なビジョンが示される方が分かりやすいと思われる	総合計画では方向性を示し、より具体的な内容については個別計画等に示すものと考えています。一方で、審議会においても、想定している取組がわかりにくいといった御意見をいただいた部分があり、必要に応じて、具体例を示すなどの修正を行いました。	適宜修正	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
7	現状と課題	【現状と課題】のところは、現状と課題を段落で分け、混在しないように書いた方が分かりやすいと思います。全体で統一的な取扱いとしてほしいです	政策によっては、分野や取組の幅が広いことから、分けて記述することでかえって読みづらくなることや、【施策】とのつながりが分かりにくくなることも考えられるため、現状の示し方としています。	—	
8		【現状と課題に関して】 現在、非常にコンパクトかつ網羅的にまとめられていると考えます。しかし、その結果「吹田」という要素が抜け落ちてしまっています これまで本市は第3次総合計画において様々な施策を推進することで、抱えている課題に対して真撃に取り組んできています。その具体的な取組及びデータを盛り込んだ本市の現状を書くことでこそ、本市が抱える課題及びその解決に必要なこと（体制や制度）が具体的な形で見えてきます。また、課題解決のために各担当所管がどういった哲学で課題解決に取り組んでいるかを記述することで、なぜ右ページに記述されている【施策】が必要なのかという理解につながっていくと考えます	御意見を踏まえ、【現状と課題】について、【施策】や【施策指標】とのつながりがわかりやすくなるよう、第3次総合計画のもと進めてきた本市のこれまでの取組等を【現状と課題】に可能な限り盛り込むなどの修正を行います。データについても、必要に応じて掲載することを検討し、より詳細なデータについては、「課題検討集」等の基礎資料でまとめます。 なお、【現状と課題】等について、字数が多くなり過ぎないように配慮していますが、一方で、本市の今後の方向性や考え方をしっかりと示す必要があると考えており、できる限り簡潔にまとめるながらも、本市のビジョンがよりわかりやすく示せるよう工夫をしてまとめる必要があると考えています。	【現状と課題】 P.3 (平和・人権) P.5 (市民自治) P.7 (防災) P.9 (防犯) P.11 (高齢者福祉) P.19 (子育て・学び) P.23 (青少年) P.25 (生涯学習) P.27 (環境) P.33 (地域経済) P.35 (文化・スポーツ)	
9		【「分かりやすさ」という意味】 【現状と課題】に関して、市民への「分かりやすさ」という観点から字数制限をされたとのことです。しかし、分かりやすさとは字数を少なくすることによって担保されるものなのでしょうか。各政策を見開き1ページに抑えるという方針には賛同しますが、字数制限をすることによって具体的な記述をすることができず、逆に本市の考え方が分かりにくくなっています 「分かりやすさ」を重視するべきですが、それは字数制限によってもたらされるものではなく、本市がどういうビジョンを持っているのかを理解しやすいという意味で「分かりやすさ」を捉え直すべきです また、全ての政策において記述量のバランスをとっておられるとのことですが、記述量に差異が出るからこそ本市が力点を置いている、あるいは課題と感じていることが明確になり、吹田らしい総合計画になるはずです			

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
10	現状と課題	<p>【現状と課題に関する問題点の具体例】</p> <p>本市のこととして具体的に記述していないことにより出ている弊害を【大綱1 政策1】を例に挙げて記述します</p> <p>まず「人権尊重の社会の実現に向けては、さまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んできました。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事案は後を絶ちません。」という記述があります。この記述を見ると、本市はそんなにひどいまちなのかという誤解を招かないでしょうか。本市の総合計画なのですから、一般論ではなく、課題については具体的な数字を示すことで明確化すべきです</p> <p>また、「社会には性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。さらに、ドメスティック・バイオレンス（DV）など女性に対する暴力が深刻化しています。」とあります。これらに関しても一般論としてではなく、データに基づいて吹田の実情に落とし込むべきです。これまで本市は具体的な取組を進めており、それによって見えてきた本市としての課題があるはずです。それがない結果、【施策】や【施策指標】との関連性が欠落してしまっています</p> <p>以上、本市としてのこれまでの取組や考え方の具体的な記述がないため、【施策】や【施策指標】も抽象的かつ明確な関連性が見受けられず、結果としてこの計画が10年先のビジョンも指示示すことができなくなってしまっています</p>	NO.8及び9と同様	NO.8及び9と同様	
11	指標	施策の進捗を測るために別のある政策指標の方がよいものがあります	審議会や特別委員会からのさまざまな御意見を踏まえ、適宜、指標を修正しています。	適宜修正	
12		【施策指標】について、今までの経過(例えば過去10年間の変動)を示せないか。そのことによって、現状と達成に向けての難易度が分かる。紙面上では難しければ、サイトで見られるようにすることも検討してください	今までの経過など詳細な情報については、どのような形で表示ができるか、検討を行います。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
13	指標	市民意識指標について、いつ実施される調査の数値で目標達成を判別するのか、明確になっていない。平成38年実施の数値で判断するのか	市民意識指標については、第4次総合計画の目標年次の直近に実施される調査の結果により進捗状況を確認します。現段階では、平成38年度実施予定の調査結果によるものと考えています。	—	
14		全体として定量的な指標設定となっている。また、現状の数値がなくても新たな指標設定が必要であれば指標として取り組むべきだと考える。アンケートによる満足度や要望対応率などの指標設定も必要ではないか	現状の数値がなくても施策の評価に適切であると考えられるものであれば、指標に設定することも可能であり、審議会においてもその前提で、指標について検討を進めていただいている。また、政策レベルのものも含めて市民の意識や満足度などの側面から取組の成果を把握・分析するものとして「市民意識指標」を設定しています。	—	
15	その他	地域別計画について。第3次総合計画にあった6ブロック別の地域別計画が廃止されたが、それに代わる新たな区域での計画をつくるべき。例えば、千里ニュータウン内は待機児対策で民間空き地が少なく特別の困難がある。今後も公共施設配置や、民間開発に伴う事業者の協力も困難が予想されるので特別の地域別対策が必要だ。本市南部地域について木造密集市街地が多く残り、震災対策、水害対策に大きな課題を残す。中核医療機関（国循、市民病院）が移転する。岸部のまちづくりが変わる。医療機関への交通アクセス整備が新たな課題である。万博エリアに大型商業施設ができる。繁華街としての基盤整備が要る	第4次総合計画では分野ごとの方向性を示すとともに、さまざまな取組を進めるにあたっては地域の特性を生かす視点が必要であることを、基本構想（素案）における「3つの視点」で記載しています。また、追加諮問を行う基本計画（素案）の「IV. 基本計画推進のために」において、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方や地域の情報について、盛り込むことを予定しています。具体的な地域別の取組については、各分野の個別計画等において、適切な箇域設定を行なながら、進めていくことになります。	—	
16		「市民参画」が一つのキーワードになっているが、ワークショップ、インタビュー等はどのように反映されるか	第4次総合計画の策定に当たり、ワークショップやインタビュー等から得られた御意見などについては、府内での検討や審議会における審議の参考として活用しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
17	1-1 【平和・人権】	P3、4 1) 【現状と課題】の下から3行目「ドメスティック・バイオレンス(DV)など女性に対する暴力」という記述があります。確かに女性が被害者になることが多いですが、DVは男性も被害者になることもあると思います。「ドメスティック・バイオレンス(DV)が深刻化しています。」でもよいのではないか 2) 【施策指標】1-1-3に「審議会などの委員における女性の割合」がありますが、率先垂範「市職員の役職者における女性の割合」も入れてはどうでしょうか	1) 御意見を踏まえるとともに、本市では特に被害者になりやすい女性への暴力と児童虐待の防止を一体として捉えた啓発活動として「Wリボンプロジェクト」を実施していることから、【現状と課題】を以下のとおり修正します。 (修正前)さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)など女性に対する暴力が深刻化しています。 (修正後)さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)が深刻化しており、本市では、女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、「Wリボンプロジェクト」として啓発活動を進めてきました。 2) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】1-1-3の「審議会などの委員における女性の割合」を「市職員の管理職(課長代理級以上)における女性の割合」に変更します。	1) P.3 【現状と課題】 3段落目 2) P.4 【施策指標】 1-1-3	
18		【大綱1】の【政策1】「平和と人権を尊重するまちづくり」について。【現状と課題】の中には、性的少数者の問題も明記されていることから、【施策】1-1-3「男女共同参画の推進」の中に、又は、【施策】の新たな項目として、「多様な性の尊重、LGBT施策の推進」も明記すべきではないか	御意見を踏まえ、【施策】1-1-2を以下のとおり修正します。 (修正前)…人権に関する啓発や教育を行います。 (修正後)…人権に関する啓発や教育を行うとともに、 <u>性的少数者に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。</u>	P.4 【施策】 1-1-2	
19		【施策】項目の文章に対して【施策指標】を設定しているが、指標設定の意図が市民に伝わらないと考える。【施策】1-1-2「人権の保障」の指標は、市民部のみの指標であり、学校教育部が入っていない	御意見を踏まえ、【施策指標】1-1-2に「標語やポスターなど人権をテーマにした作品を市の事業へ応募した小・中学校の数」を追加します。	P.4 【施策指標】 1-1-2	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
20	2-1 【防災】	P7、8 1) 【施策】2-1-1では「防災体制の充実」となっていますが、書かれている内容や【現状と課題】の文章から見て、ここは「危機管理体制の充実、強化」の方が適切ではないでしょうか 2) 【施策】2-1-3に「消防・救急救命体制の充実」がありますが、【現状と課題】で「消防」は触れられていますが「救急救命」は書かれていません。【現状と課題】にも書くべきではないでしょうか 3) 【施策指標】として「防災協定締結数」や「自主防災組織の結成率」など、外枠の指標になっていますが、実効力があるかどうかが大事なので、自主防災訓練の数のような具体的な指標を入れることはできませんか 4) 【施策指標】2-1-3に「消防団員数」がありますが、団員であっても訓練は参加できても実動できない人もいらっしゃるのではないか。消防団員数は多ければ多いほどよいのかもしれません、必要とされる数を想定し、その数に対して実際に活動できる人の割合を示す指標設定はできませんか	1) 御意見を踏まえ、【施策】2-1-1の施策名を「危機管理体制の充実」に修正します。 2) 御意見を踏まえ、【現状と課題】3段落目の「消防など」を「消防、救急救命など」に修正します。 3) 自主防災組織については、現時点では、自主防災組織の結成率100%を目指すことが、防災訓練の実施回数が増加する等、実効力の向上につながるものと考えます。 4) 現在、消防団は実働できる団員のみで構成されています。現状の団員数は、吹田市消防団条例第3条に規定する定数に満たないことから、現時点では、条例定数を目標に消防団員を増加させることが重要と考えます。	1) P.8 【施策】 2-1-1 2) P.7 【現状と課題】 第3段落	
21		消防団員数増加について、消防団のないところは	消防団は9つの分団で構成され、市内全域が管轄区域となっており、千里ニュータウンなど分団詰所がない地域であっても、火災等が発生した場合は、複数の消防分団が出動します。消防団員数の増加は、市域全体の消防体制の充実につながるものと考えます。	—	
22		「子育て・学び」、「防災・防犯」のいずれかの分野に、自分の身は自分で守るために防災教育を入れるべきではないでしょうか	【施策】2-1-2「防災力・減災力の向上」では、「市民への意識啓発」として、「防災教育」の観点を含めています。また、【政策】4-4「生涯にわたり学べるまちづくり」においても、「防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに…」として、防災教育に関する内容を含んでいます。なお、より具体的な取組については、個別計画等で示します。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
23	2-1 【防災】	【施策】2-1-3「消防・救急救命体制の充実」の指標は、「消防団員数」になっているが千里ニュータウンには消防団がないことから適切な指標を検討する必要がある	消防団は9つの分団で構成され、市内全域が管轄区域となっており、千里ニュータウンなど分団詰所がない地域であっても、火災等が発生した場合は、複数の消防分団が出動します。消防団員数の増加は、市域全体の消防体制の充実につながるものと考えます。	—	
24		「防災・防犯」の数値目標について。災害に強いまちづくりを進める上で、旧耐震基準のマンションが市内に2万世帯残されている。震災時の密集市街地からの避難について避難路整備が必要。耐震化は学校などの公共施設、水道・下水、橋などのインフラと民間建築物耐震化を含めた総合的な取組が必要であり、ハードの数値目標を明記すべき	災害に強いまちづくりについてハード面に関しては、【政策】6-1「みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり」の現状と課題で、「災害に強い都市形成などを進めるとともに…」と盛り込んだうえで、【施策指標】6-1-2で「住宅の耐震化率」を設定しています。また、インフラの耐震化についても、【政策】6-2「安全・快適な都市を支える基盤づくり」の中に盛り込んでいます。	—	
25	2-2 【防犯】	P9、10 1) 【政策】や【目標】の「犯罪を許さないまちづくり」という言葉に違和感があります。「犯罪を許さない」のは当然のことですので、「犯罪のないまちづくり」ではないでしょうか（参考：船橋市犯罪のないまちづくり条例）	安心安全の都市づくり推進計画においては、「安心安全のまちづくりを推進していくためには、地域での犯罪を許さない体制づくりが大切であり、…」と示されており、その考えに基づき、【政策】や【目標】を設定しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
26	3-1 【高齢者福祉】	<p>P11、12</p> <p>1) 【施策】3-1-3に介護保険制度のことが書かれていますが、【現状と課題】には具体に触れられていません。現状の介護保険制度がどうなっていて、今後、どうなると考えているのかということを書くべきではないでしょうか</p> <p>2) 【施策指標】3-1-1で「シルバー人材センターの会員数」を目標にすることに対する意見が出していました。私も同じ意見です。シルバー人材センターでなくても生きがいづくりと社会参加をされている高齢者の方はいらっしゃいますので、市民意識調査No.10の「何らかの社会参加をしている高齢者の割合」を指標にする方がよいのではないでしょうか</p> <p>3) 【施策】3-1-2に対応する【施策指標】3-1-2「要介護・要支援の認定を受けている75歳以上の高齢者の割合」について、地域包括ケアシステムの構築とこの割合に相関性がどの程度あるのでしょうか。在宅生活を支援するサービスを示す、例えば、「訪問看護、訪問診療をする医療機関の数」とかにしてはどうでしょうか</p>	<p>1) 【現状と課題】には、高齢化の進展に伴い、医療や介護の需要が増大していくことに触れるとともに、「持続可能な介護保険制度の運営に努める必要があります。」と記述を追加します。また、基本構想（素案）の序論には、社会保障費の増大、働き手や税収の減少といった課題を記述しており、介護保険制度を含めた社会保障全体の現状と今後の見通しについて触っています。</p> <p>2) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】3-1-1を「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」に変更しています。また、「何らかの社会参加をしている高齢者の割合」については、政策レベルのものも含めて市民の意識や満足度などの側面から取組の成果を把握・分析するための【市民意識指標】に設定し、【施策指標】と併せて基本計画の進行管理に活用するものとしています。</p> <p>3) 審議会の審議を踏まえ、「地域包括ケアシステムの構築」については、政策レベルで見るべきものとして整理するとともに、【施策】3-1-2は介護予防や在宅生活の支援に関する施策を示すものとして「暮らしを支える支援体制の充実」に修正しています。 「訪問看護、訪問診療をする医療機関の数」が重要であることは認識していますが、医療機関の数は市が直接増やしていくものでないこと、また、今後、後期高齢者人口が増加していく中、介護予防や地域における見守り体制の構築に向けた取組を推進していくことが大事であると考えていることから、【施策指標】3-1-2には、「75歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合」と「認知症サポーターの累計養成数」を設定しています。</p>	<p>1) P.11 【現状と課題】 第4段落</p> <p>2) P.12 【施策指標】 3-1-1</p> <p>—</p> <p>(注) 【施策指標】3-1-2の名称については、No.29の御意見を踏まえて修正しています。</p>	
27		認知症サポーターの養成数増加は具体的にどのようにしていくのか	認知症サポーターの養成数増加に向けては、府内関係所管との連携を図りながら、市民、学生、民間企業や団体、さらには市職員を対象とした養成講座の開催を積極的に進めていくことを検討しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
28	3-1 【高齢者福祉】	【施策指標】3-1-1、民間団体であるシルバー人材センターに関わる数値を行政の目標としてよいのか。中立的な65歳以上の就労人口などではよいのではないか	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】3-1-1を「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」に変更します。	P.12 【施策指標】3-1-1	
29		【施策指標】3-1-2 「75歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援の認定を受けている人の割合」とした方が意味が通じるのでは。現状の表現では全人口のうちの割合と読みにくくもない	御意見を踏まえ、【施策指標】3-1-2を「75歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合」に修正します。	P.12 【施策指標】3-1-2	
30		【施策】3-1-2「地域包括ケアシステムの構築」の指標は、仕組みと受入体制などの状況を目標値に検討すべき。現状の数値などよりも目標にすべきものにすべきではないか	審議会の審議を踏まえ、「地域包括ケアシステムの構築」については、政策レベルで見るべきものとして整理するとともに、【施策】3-1-2は介護予防や在宅生活の支援に関する施策を示すものとして「暮らしを支える支援体制の充実」に修正しています。 地域包括ケアシステムの構築については、平成37年（2025年）を見据えて段階的に構築に取り組んでいくものであり、策定中の「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、構築に向けた取組を8つの基本目標に分けるとともに、60の指標を掲げる方向で検討しています。その中から分かりやすく代表的な指標を、施策指標として設定しています。	—	
31	3-2 【障がい者福祉】	P13、14 1) 【施策指標】の上から三つは、全て実数になっていますが、障がい者全体の数の増減でこの数値も増減するのは当たり前のことなので、実数ではなく、必要とされる人に対する充足率の方がよいのではないでしょうか	充足率については、母数を正確に把握することが難しいことから、数値で示すことが困難です。 本市では、障がいのある人が増加傾向にあります。また、障がいのある人やその家族の高齢化の進展、障がい福祉サービスの対象に難病患者が加わったこと、地域における自立や社会参加への支援など、今後もサービス利用者は増加することが見込まれています。そのような中、過去の増加の推移を踏まえ、訪問系サービスなどの月平均利用者数の増加を見込んだ目標として、利用者数を指標に設定しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
32	3-2 【障がい者福祉】	障がい者分野について。障害者総合支援法、障害者差別解消法が策定されたが、障がい者が安心して移動できるまちづくり、交通環境が整備されていない。ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的に進める。駅舎のホームドアの全駅設置。公共施設である公民館、市民ホール、避難所として予定される学校体育館などエレベーター設置を年次計画で進める。福祉避難所での備蓄整備に取り組む	障がい者が安心して移動できるまちづくり、交通環境の整備については、【現状と課題】に「障がい者にとっても暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。」としてユニバーサルデザインのまちづくりの観点を盛り込んでおり、駅舎のホームドアの設置など、具体的な内容については、個別計画に示しています。また、【政策】6-2「安全・快適な都市を支える基盤づくり」において、道路など都市施設のバリアフリー化に向けた取組を示しています。	—	
33	3-3 【地域福祉】	P15、16 1) 【現状と課題】、【施策指標】では、単に「就労支援」と書かれていますが、【施策】3-3-2では「生活困窮者」と限定されています。もし限定されるのであれば、【現状と課題】、【施策指標】にもその旨を明記すべきではないでしょうか	御意見を踏まえ、【現状と課題】及び【施策指標】に、「生活困窮者」の文言を追加します。 【現状と課題】また、 <u>生活困窮者</u> などへの就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図る必要があります。 【施策指標】 <u>生活困窮者に対する就労支援専門員が関わる支援</u> により就労に結び付いた人数	P.15 【現状と課題】 第3段落 P.16 【施策指標】 3-3-2	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
34	3-4 【健康・医療】	<p>P17、18</p> <p>1) 【施策】3-4-2に「医療イノベーションの促進」がありますが、【現状と課題】の中にこの言葉はありません。【施策】に書くのであれば【現状と課題】にも書き込むべきではないでしょうか</p> <p>2) 【施策指標】3-4-2「健都での健康づくりのためのプログラム」が具体に分かりません。その具体に分からぬものの実施件数を指標にするのは無理があるのでないでしょうか。また、総合計画は吹田市全体の計画ですので、指標に「健都での」というように地域を限定しない方がよいのではないかでしょうか</p> <p>3) 【施策指標】3-4-3「地域医療推進に関する講演会等の累計参加者数」が現状〇人になっています。民間病院での講演会が開催されているとの意見も委員会の中でありましたが、少なくとも吹田市民病院では講演会等を開催していますので、現状の人数を入れておくべきではないでしょうか。〇人だと、本市としてこれまで全く何もしていないことになります</p>	<p>1) 御意見を踏まえ、【現状と課題】に医療イノベーションの促進についての記述を追加します。</p> <p>2) 【施策指標】3-4-2については、様々な医療関連資源が集積する健都の強みを生かし、各事業主体や地域の医療関係者等とともに、生活習慣病の予防や健康づくりに関する先進的な取組が展開されることを想定したうえで、健都での健康づくり等に関する取組を指標に設定しています。また、そこで得られた成果等を、市内の他の地域で必要とされる取組等に生かすことで、市民の健康づくりに寄与できるものと考えていますが、現時点では指標として数値で表すことは困難であると考えます。</p> <p>3) 毎年度、行政評価により、施策の成果及び進捗状況を把握・分析する観点から、【施策指標】については、本市の取組を評価できるものを設定しています。地域医療体制の充実に向けては、今後の医療ニーズの変化に対応し、患者の状態像に応じて必要な医療が提供されるよう、医療機能の分化・連携の推進に向け、かかりつけ医の定着促進や在宅医療の推進に向けた市民啓発が市として重要であると考えているため、今年度から実施を予定している、「地域医療に関する講演会等の累計参加者数」を指標としています。</p>	1) P.17 【現状と課題】 第2段落 第3段落	—
35		動物愛護についてを入れるべき。本市が中核市に向けて検討に入ったことで、保健所の役割に動物に関する考えも織り込むべきではないのか	動物愛護を含め、大阪府から移譲を受ける保健所の機能や役割については、中核市への移行に向けて検討を進めている段階であることから、現時点で記述できる範囲での表現としています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
36	3-4 【健康・医療】	福祉・医療について。健都での市民ぐるみの健康づくりの取組について、慢性病予防市民研修、いきいき百歳体操の全校区実施など具体的にすべき。予防医学の普及の点で、医療講演会を始めるが、既に民間医療機関など自主的に講演会が開催されている。市は総合的に統括し、市民参加を図る	総合計画では大きな方向性を示し、具体的な内容については個別計画等に示すこととしています。また、地域医療体制の充実に向けては、かかりつけ医の定着促進や在宅医療の推進に向けた市民啓発が重要であると考え、本市が今後進めていくべき取組として、地域医療推進に関する講演会等により市民参加を図っていく必要があると考えています。	—	
37	4-1 【子育て】	P19、20 1) 【施策指標】4-1-3「ひとり親家庭相談における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数」について、相談に来られた人が何人で、そのうち何人が就業できたかが指標として必要ではないでしょうか 2) 目標を達成するために、病児・病後児保育の充実が必要ではないかと思います。【施策】に書き込むとともに、【施策指標】の目標に、「病児・病後児の保育児数」を設定してはどうでしょうか	1) 平成29年7月から就業支援専門員を配置し、支援を必要とするより多くの人に対して就業支援を行えるよう取り組むことから、就業につなげた人数の増加を目指しているため、割合ではなく人数を指標として設定しています。 2) 御意見を踏まえ、病児・病後児保育の充実等の取組を想定した表現を盛り込むため、【施策】4-1-2に「多様な保育ニーズに対応できるよう」の文言を追加します。	2) P.20 【施策】 4-1-2	
38	4-1 【子育て】	【施策】4-1-3「配慮が必要な子ども・家庭への支援」について、3部にまたがる連携サービスなど満足度や要望、対応などを指標化できないか	【指標】4-1-3の「生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、民生・児童委員などが訪問し面談を行った割合」は、児童部と健康医療部が連携しており、必要に応じて福祉部とも連携しています。	—	
39	4-1 【子育て】	「子育て・学び」について。ひとり親家庭の就労支援の数値目標の立て方について、ひとり親家庭の中で就労支援を求める全体の人数の目安を明らかにしながら、改善目標の計画を立てるべき	平成29年7月から就業支援専門員を配置し、支援を求めるより多くの人に対して就業支援を行えるよう取り組むことにより、就業につなげた人数の増加を目指しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
40		「子育て・学び」について。大阪府と共同で、子どもの生活に関する実態調査が実施されたが、本市の集計では、「勉強が分からない」が、小学校5年生で7.8%、中学校2年生で19.7%だ。基礎学力を養うという義務教育の基本が大きく遅れている。英語教育だけでなく基礎的な力をどのように養うかを重点にすべきだ。子どもの貧困対策の中で、家庭への学習支援が重要になっている。貧困と子どもの学力の関係は明らか。学校で分からないことを勉強できる家庭学習の支援について、既に市内2か所で実施されているが、もっと重視すべきだ	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】4-2-1を「授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合」に変更します。 また、生活困窮世帯の子供たちの学習支援については、【施策】4-1-3の「・・・生活困窮世帯の子供など、配慮が必要な子供や家庭に対し、・・・個々の状況に応じた支援」に含んでおり、さらに具体的な取組については、個別計画等で示します。	P.22 【指標】 4-2-1	
41	4-2 【学校教育】	P21、22 1) 【現状と課題】の中出てくる「食育」について、【施策指標】に書かれていません。また、関連する主な個別計画にもありませんが、「吹田市食育推進計画」は個別計画になりませんか 2) 【施策指標】4-2-1に書かれている「英検」について、公益財団法人日本英語検定協会が行う検定だと思いますが、ほかにも検定機関がある中で、特定の民間機関の資格を指標にするのはどうでしょうか。例えば、最低限必要な「英語で自己紹介、挨拶ができる」のような指標の方がよいのではないか 3) 【施策指標】4-2-2「小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率」もよいとは思いますが、大規模改修は総合計画に書かなくても計画的に進められています。直接子どもたちの身の回りの環境として、「教室（一般教室、特別教室含む）の環境（温度、湿度、照度など）の基準を満たしている割合」という指標もよいのではないか 4) 【現状と課題】の中に書かれている「経済的に援助が必要な家庭に対する支援」に関して【施策】にも具体に書き込むべきではないでしょうか。また、【施策指標】に「放課後学習支援の実施箇所数」あるいは「対象となる子どもの数に対する参加子ども数の割合」というものを入れてはどうでしょうか	1) 2) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、食育や英語教育等も含め、教育内容が充実していることを図る施策指標として、【施策指標】4-2-1を「授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思う小中学生の割合」に変更します。 また、主な個別計画欄で、各分野の上位計画等主な個別計画を記載する考え方から、教育ビジョンを挙げています。 3) 温度、湿度、照度などの基準については、現状において概ね満たしています。また、子供の教育環境の安全性、快適性を確認するため、大規模改修を計画的に進める施策の進捗状況を測る指標として設定しています。 4) 経済的に援助が必要な家庭に対する支援については、【施策】4-2-1「就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます」として示しています。 放課後の学習支援は今後も取り組んでいくべきものとして認識しています。目的意識をもって意欲的に学習できることを全児童・生徒を対象に図るものとして、「授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思う小中学生の割合」を指標として設定しています。	1) P.22 【指標】 4-2-1 2) P.22 【指標】 4-2-1	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
42	4-2 【学校教育】	【大綱4】の【政策2】の【目標】に「学力、人間性、体力を育むことができるまち」とあるにもかかわらず、人間性や体力の向上について確認する【施策指標】がない	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】4-2-1を「授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合」と「学校へ行くのが楽しいと感じる小中学生の割合」の指標に変更します。	P.22 【指標】 4-2-1	
43		【大綱4】の【政策2】「学校教育の充実したまちづくり」について。【現状と課題】の中に「子どもの貧困対策」の文言を明記すべき。また、【施策指標】の中に現在行っている「放課後的小・中学生への学習支援事業」の箇所数と利用人数などの現状と目標を記載すべき	「子供の貧困対策」については学校に通う児童、生徒に限らないため、【政策】4-2ではなく、【政策】4-1にて記載しています。また、子供の貧困については現在府内で検討を進めているところです。 放課後の学習支援は今後も取り組んでいくべきものとして認識しています。目的意識をもって意欲的に学習できることを全児童・生徒を対象に図るものとして、「授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合」を指標として設定しています。	—	
44		教育の【目標】や【現状と課題】、【施策】など全般について。近年、グローバル化や情報化の進展など子どもたちを取り巻く環境の変化は理解するが、英語教育やICT教育などを押し出す一方、日本の教育の基礎である国語や社会、算数や理科など、基本的な教育が詰め込み型、早期教育型になり、子どもたちに負担がかかっている現状がある 型にはめる教育ではなく、少人数学級施策の推進や中学校給食の充実など、どの子も大切にされ、一人一人の成長を支え保障していく教育施策や目標を設定していく視点が必要ではないか。【施策指標】においても英検3級を目標値にすることも、「学校教育の充実」の指標としてふさわしいとは思えず、疑問である	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【現状と課題】【施策】4-2-1【施策指標】4-2-1を変更しています。	P.21 【現状と課題】 P.22 【施策】 4-2-1 P.22 【施策指標】 4-2-1	
45		【施策】4-2-1「学校教育の充実」の指標については大事であることから、二つの指標については再検討すべき。一人一人のエビデンスなどを基に本市独自の指標を模索すべきではないか	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】4-2-1を「授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合」と「学校へ行くのが楽しいと感じる小中学生の割合」の指標に変更します。	P.22 【施策指標】 4-2-1	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
46		P23、24 1) 【現状と課題】の中に書かれている「ひきこもりなどの課題を抱える青少年に対する支援」についての【施策指標】について、【施策指標】4-3-2「留守家庭児童育成室の利用者数」は、家庭での保育に欠ける児童のための事業ですので、この政策、施策に対する指標として関連がないと思います	「ひきこもりなどの課題を抱える青少年に対する支援」については、【施策指標】4-3-1を「青少年施設主催イベント・講座などの参加者数」に指標名を修正し、ひきこもりなどの課題を抱える青少年に対する支援を行う講座も含めることとします。	P.24 【施策指標】 4-3-1	
47	4-3 【青少年育成】	「子育て・学び」について。青少年の健やかな成長について、市長が実施している自治会とのタウンミーティングで、エキスポランド跡地に大型商業施設が建設されたため、万引きが増えたこと。高校生の自転車通学による交通事故が増えたことなど、環境の変化が指摘されている。犯罪に巻き込まれない、交通事故に遭わないための安全教育の目標を持つべきだ	犯罪や交通に関する安全教育については、【政策】2-2「犯罪を許さないまちづくり」において防犯に関する講座の年間受講者数として設定するとともに、【政策】6-2「安全・快適な都市を支える基盤づくり」において、交通安全の啓発について示しています。また、【施策指標】4-3-1「青少年指導者講習会の受講者数」も、青少年の地域での犯罪や交通に関する見守りを十分に行うという考えを含み、指標として設定しています。	—	
48	4-4 【生涯学習】	P25、26 1) 【施策】4-4-1「あらゆる世代の生涯学習活動を支援」と言いながら、ほぼ高齢者が主体の「市民大学講座の年間受講者数」を指標にするのはおかしいと思います。市民意識調査No.16の「これまでに何らかの学習活動を行った市民の割合」の「これまで」を「直近の1年間で」というように限定して質問し、指標にしてはどうでしょうか	市民大学講座の対象は、年齢や性別等にかかわらず参加者を募集するとともに、幅広い世代から参加いただけるよう講座内容の工夫を図っているところです。 また、市民意識指標については、御意見を踏まえ、直近の1年間に限定した質問に修正します。	P.42 【市民意識指標】 No.16	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
49	5-1 【環境】	P27、28 1) 【現状と課題】2段落目2行目「適切なエネルギー利用を促進するため、取組の強化が必要です。」の文章は意味不明です。どんな取組の強化なのか分かりません 2) 【施策】5-1-1「低炭素社会」という言葉について、【現状と課題】の中にも出てきませんし、説明もありません。知っている人は分かるけれど、万人が知っている言葉ではないと思います。どうしても使うのであれば、脚注などに説明が必要ではないでしょうか 3) 【施策指標】5-1-2「リサイクル率」、【現状と課題】の中にも「リサイクル率」という言葉が出てきますが、市域全体のことを指しているのかどうか、不明です。明確に書くべきです 4) 【施策指標】5-1-3「公害に関する苦情を解決した割合」について、公害に関する苦情が減ることが大事であって解決した割合ではないと思います。解決した割合が増えても苦情件数が増えれば、意味がありません。「公害に関する苦情件数」では駄目なのでしょうか。あるいは「苦情件数－解決件数」にしてはどうでしょうか	1) 2) 御意見を踏まえ、「適切なエネルギー利用を促進するため、 <u>低炭素社会への転換</u> に向けた取組の強化が必要です。」に修正します。また、「低炭素社会」については、用語集に記載します。 3) 【現状と課題】において、市域で排出されるごみに対するリサイクル率であることを示しています。なお、【施策指標】5-1-2「リサイクル率」については、審議会の御意見を踏まえ、「マイバッグ持参率」に変更します。 4) 公害の未然防止については、事業者に対し、条例に基づいた事前協議などによる環境配慮、住民への周知徹底を、一定、行っている状況です。そのような中、事業者が規制基準を順守して開発等を行っている場合でも、立地条件や生活環境等により苦情につながるケースが多く見られます。そのため、事業者及び住民との調整を図るなど、個々の状況に応じて早期に苦情解決を行うことが重要と考え、「苦情を解決した割合」を指標として設定しています。	1) 2) P.27 【現状と課題】 第2段落 3) P.28 【施策指標】 5-1-2	
50		【施策指標】5-1-3「環境美化推進重点地区の指定数」が問題なのではなく、市民の意識や行動の変化が重要であり、そのことを示す指標に改めるべき	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】5-1-3「環境美化推進重点地区の指定数」を「環境美化推進団体数」に修正します。	P.28 【施策指標】 5-1-3	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
51	6-1 【都市空間】	<p>P29、30</p> <p>1) 【施策】6-1-2に「空き家の適正管理」、「市営住宅の適切な管理・運営」が書かれているが、【現状と課題】にはいずれも書かれていません。【施策】に書くのであれば【現状と課題】の中に、空き家や市営住宅の現状と課題が書かれるべきではないでしょうか</p> <p>2) 【施策】6-1-2と【施策指標】6-1-2に「耐震化」について書かれていますが、このことも【現状と課題】の中に書かれていない。書くべきではないでしょうか</p> <p>3) 【現状と課題】の中では「美しい景観の形成」とあり、【施策】6-1-1では、「良好な景観形成」とあります。いずれも主觀的な言葉であり、客觀的な言葉に変えることができればよいとは思いますが、「美しい」と「良好」は意味が違うので、少なくともどちらかに統一すべきではないでしょうか</p>	<p>1) 「空き家の適正管理」や「市営住宅の適切な管理・運営」については、【現状と課題】で示す「良好な住環境の維持・向上に向け、・・・」の取組例として【施策】で示しているものです。そのつながりがよりわかりやすくなるよう、以下のとおり修正します。</p> <p>※修正内容 (修正前) 良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導などをを行う必要があります。 (修正後) 良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導や<u>空き家の適正管理の促進</u>などをを行う必要があります。</p> <p>2) 「市内建築物の耐震化」については、【現状と課題】で示す「災害に強い都市の形成などを進める」の取組例として【施策】で示すものです。</p> <p>3) 【現状と課題】では、みどりの機能の一つとして「美しい景観」と記述し、【施策】では、景観形成に関して、みどりも含めてより大きい視点から「良好な景観」と記述しています。</p>	1) P.29 【現状と課題】 第2段落	
52		「都市形成」について、まちづくりの基本的な考え方で三つの要素、自然をつなぐ、生活をつなぐ、空間でまちをどうつなぐかを考えながらまちづくりをするという流れを明確に打ち出すべきではないか。施策を見るとばらばらに独立しているように感じます。三つの要素の連続を大切にすると本市のまちづくりの方向性が将来に明確になるのではないか	【大綱6】都市形成については、都市計画マスターplan等の考え方を踏まえながら検討し、まとめた内容となっており、地域の特性を生かした安全・快適なまちづくりを進めるという【目標】の実現に向けた様々な取組の方向性を3つの【施策】として整理しています。	—	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
53	6-1 【都市空間】	【大綱6】の【政策1】「みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり」について。この施策指標に緑被率の現状と目標が掲載されていないことは、「みどりの基本計画」の実現など、市の本気度が疑われても仕方がない。記載すべきである。特にJR以南の緑被率は深刻である	総合計画の施策指標の候補の1つとして、緑被率についても検討を行いましたが、みどりを創出するための今後の取組の方向性をわかりやすく示す観点から、「公園などの面積」及び「みどりの協定に基づく取組などを行う団体数」を指標としました。「みどりの基本計画」における緑被率は、将来目標として掲げており、同計画が示す基本施策や重点プロジェクトの進行管理を行いながら、引き続き、確保に向け取組を進めます。	—	
54	6-1 【都市空間】	【施策】6-1-2「良好な住環境の形成」についての指標は「住宅の耐震化率」となってはいるが、土木部についても検討すべきではないか	【施策】6-1-2「良好な住環境の形成」に関する土木部所管の取組は、【施策】中の「駅を中心とした市街地の整備・再整備」部分であり、該当部分の成果や進捗状況を測る指標について検討しましたが、わかりやすく数値化して示すことが困難であるため、土木部所管分の指標設定を行っていません。	—	
55	6-2 【都市基盤】	P31、32 1) 「関連する主な個別計画」の中に、「公共下水道事業計画」が入っていないません。必要ではないでしょうか 2) 【現状と課題】の中に、都市施設を「計画的に整備・更新・長寿命化」という言葉がありますが、施策には、「整備」しか書かれていません。整備の中に「更新・長寿命化」が入るのであれば、【現状と課題】も「整備」でよいと思います。また維持管理は整備とは意味が異なると思います。言葉の使い方ルールを統一していただきたいです 3) 【施策指標】で、下水道に関して「浸水被害地域の数（箇所数）」を指標に取り上げてはどうかとの意見が委員会の中ありました。私も同意見です	1) 「公共下水道事業計画」を追記します。 2) 文言を整理するため、【現状と課題】の本文を以下のとおり修正します。 ※修正内容 (修正前) …配慮しながら、計画的に整備・更新・長寿命化を進める必要があります。 (修正後) …配慮しながら、 <u>更新・長寿命化を計画的に進める</u> 必要があります。 3) 御意見を踏まえ、浸水対策の取組に関する指標を追加します。なお、浸水被害地域の数については、年度によって気象条件が異なる等の理由で、一概に経年比較することが困難であることから、指標の内容は「雨水排水施設の整備率」とします。	1) P.32 【関連する主な個別計画】 2) P.31 【現状と課題】 第2段落 3) P.32 【施策指標】 6-2-3	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
56	6-2 【都市基盤】	【大綱6】の【政策2】の【施策】6-2-3「下水道の整備」について。下水道部が浸水被害想定地域図の策定を行っている。それを基に「浸水被害地域の削減対策、被害の軽減対策」としてはどうか	【施策】においては、「浸水被害地域の削減」も含めて「浸水被害の軽減対策」と表現しています。	—	
57		【施策】6-2-3「下水道の整備」については、浸水が予測される地域の雨水レベルアップなどの処理能力向上がどれだけ図られたかを示すべきではないか	御意見を踏まえ、浸水対策の取組に関する指標を追加します。なお、浸水被害地域の数については、年度によって気象条件が異なる等の理由で、一概に経年比較することが困難であることから、指標の内容は「雨水排水施設の整備率」とします。	P.32 【施策指標】 6-2-3	
58		「都市形成」について。自転車道の整備は始まつばかりであり、計画的に整備を進める。工事で健康によいとされ、政府も推奨する自転車利用だが、自転車専用道路は未整備である。車利用から自転車に移行する高齢者が増えることが予想される。自転車道路整備の具体的な数値目標を	自転車通行空間に関する指標については、「自転車通行空間の整備延長」を設定しています。さらに具体的な取組や指標については、個別計画等で示します。	—	
59		「都市形成」について。浸水被害について、洪水ハザードマップが公表されたが、温暖化によるゲリラ豪雨などの対策を重点課題にすべき	【施策】6-2-3では、ゲリラ豪雨などへの対策も含めて「豪雨などの災害リスクを軽減」や「浸水被害の軽減対策」と表現しています。 また、御意見を踏まえ、【指標】6-2-3において、浸水対策の取組に関する指標を追加します。	P.32 【施策指標】 6-2-3	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
60	7-1 【地域経済】	<p>P33、34</p> <p>1) 【現状と課題】の就職困難者への支援と【施策】の就労支援と同じなのでしょうか</p> <p>2) 【施策】7-1-1の文章に突然「農地活用」、「都市農業の振興」が出てきますが、【現状と課題】には全く農業について触れられていません。【現状と課題】に農業に関する記述が必要ではないのでしょうか</p> <p>3) 【施策指標】7-1-2だけでは、就労支援の進捗を測る指標とは言えないのではないのでしょうか</p> <p>4) ワークライフバランスの実現ということから、【施策指標】を「ワークライフバランス実現に取り組む事業者数（あるいは割合）」を加えてはどうでしょうか</p>	<p>1) 【現状と課題】の「さまざまな課題を抱える就職困難者への支援」は、雇用における中心的な課題として記述しています。一方、【施策】7-1-2の「求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援」は、就職困難者に限らず就労支援に取り組むことを、どのように行うかという観点から表現しています。</p> <p>2) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【現状と課題】に以下のとおり文章を追加します。 (追加内容) また、都市における農地は、貴重なみどりの空間や自然とのふれあいの場などとしても役立っており、都市と調和する農業の振興が求められています。</p> <p>3) 【施策指標】7-1-2だけで就労支援の成果や進捗状況のすべてを示すことは困難ですが、施策の成果を実現するための取組の方向性や内容を示せるものを設定しています。また、就労支援においては、障がい者の就職支援も重要であることから、【施策指標】7-1-2に「障がい者就職応援フェア参加者数」を追加します。</p> <p>4) ワークライフバランスの実現に向けた環境づくりの取組が必要であると認識しており、本市では、啓発や相談を進めています。一方、育児休業取得率の向上など、企業のワークライフバランス実現への取組については、国の制度や方針に大きく影響されるため、市の取組の成果を測る指標としては設定していません。</p>	<p>2) P.33 【現状と課題】 2段落目</p> <p>3) P.34 【施策指標】 7-1-2</p>	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
61	7-2 【文化・スポーツ】	P35、36 1) 【施策】7-2-1の中に「都市間の文化交流」、「多文化共生の視点」がありますが、【現状と課題】の中には両方とも入っていません。【現状と課題】を踏まえての【施策】であると考えるので、【施策】に入れるのであれば【現状と課題】の中にも盛り込むべきではないでしょうか 2) 【施策指標】7-2-3は【施策】7-2-3を受けての指標であるならば、「地域スポーツ指導者数」とか、「地域スポーツ団体数」とか、実際に見えるものがよいのではないでしょうか。スポーツなどのイベントというと地区体育祭も入るのかどうかわかりませんが、元々地区体育祭の参加人数の集計は地域によって厳密であるところ、そうでないところがあるようです。対象が曖昧になると思います	1) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【現状と課題】について、都市間の文化交流や多文化共生に関して、以下の文章を追加します。 (追記内容) <u>また、国内外の文化交流を進めるため、都市間交流や多文化共生の視点に立ったまちづくりを進めることが重要です。</u> 2) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】7-2-3に「地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数」を追加します。また、【施策指標】7-2-3「スポーツイベントや…などへの年間参加者数」は、市民体育祭の参加者数も含みますが、集計が厳密でなくても市民がどれだけスポーツに取り組んでいるかがおよそわかる指標として重要であると考えます。	1) P.35 【現状と課題】 2段落目 2) P.36 【施策指標】 7-2-3	
62		【施策】7-2-3「地域におけるスポーツの振興」については、スポーツ団体・人口と施設の充足度及び満足度の調査などの検討が必要と考える	【市民意識指標】において「成人の週1回のスポーツ実施率」や【施策指標】7-2-3「スポーツイベントやスポーツに関する講座の参加者数」を設定しており、現状把握に努めながらスポーツ振興に取り組む必要があると考えます。	—	
63	7-3 【魅力発信】	P37、38 1) 【現状と課題】にある「まちの活性化」と【施策】にある「にぎわいづくり」とは意味が違うと思います。どちらが主眼なのでしょうか。それによって言葉を統一してはどうでしょうか	御意見及び審議会の審議を踏まえ、【現状と課題】、【施策】7-3-2を全体的に見直しています。	P.37 【現状と課題】 P.38 【施策】 7-3-2	

No.	区分	意見 ※ 施策の順番の修正により施策コードに変更がある場合、意見中の施策コードは変更後のコードに修正しています。	基本計画（素案）【H29.12.21版】への反映状況等	備考	
				反映箇所	
64	7-3 【魅力発信】	【施策指標】7-3-2「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」とともに、その参加人数も目標値に併記することはできないか	参加人数の多少に関わらず、より多くの分野の取組での大学との連携の推進を想定していることから、まずは回数の増加が重要と考え、指標として設定しています。	—	
65	8-1 【行政経営】	P39、40 1) 【施策】8-1-4「ICTの活用」→「ICTの利活用」(本文に合わせる) 2) 【施策指標】8-1-1「財政調整基金残高」が当初予算額の約1割が適正であるということを、どこかに明記しなければ、指標として選んだ意味が市民に分からぬのでは無いでしょうか 3) 【施策指標】8-1-3「職員の研修満足度」について、研修対象となる職員が全員参加しているとは思えないで、満足度だけを測るのではなく、対象とする職員に対する参加率×満足度で測った方がよいのでは無いでしょうか	1) 御意見を踏まえ、施策名を「ICTの利活用」に修正します。 2) 指標として設定する理由及び目標値の考え方・積算等については、巻末資料で一覧表に掲載することを予定しています。 3) 御意見及び審議会の審議を踏まえ、【施策指標】8-1-3を「職員一人あたりの研修受講回数」に変更します。	1) P.40 【施策】 8-1-4 3) P.40 【施策指標】 8-1-3	
66		財政調整基金残高目標が少ないのでは	予期しない財源不足に備えるために最低限必要な積立金の水準を当初予算額の約1割と考え、目標値を設定しています。	—	